

平成24年9月4日

保護者 様

志木市教育委員会教育長
志木市立志木第四小学校
校長 三好 雅子

インフルエンザ等感染症の出席停止期間等の変更について（通知）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、学校保健安全法施行規則が一部改正され、学校において予防すべき感染症について追加・変更がありました。

つきましては、下記のとおりお知らせいたしますので、感染症の流行蔓延を防ぐため、出席停止期間を厳守いただき、治療回復に専念くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 新たに追加された感染症

感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

2 出席停止期間の基準が変更された感染症（**太字**が追加・変更された部分）

感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎 (おたくふかぜ)	耳下腺、顎下腺 又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

3 学校への届出について

感染症が治癒し登校される際、次のとおり学校長へ提出ください。

- ・インフルエンザ－裏面の登校届（保護者 記入）
- ・他の感染症(感染性胃腸炎や百日咳等)

－治療証明書(医療機関 記入)※様式は学校にあり

登校届（保護者記入）

志木市立_____学校長 様

_____年_____組 氏名_____

____月____日に、医療機関より「インフルエンザ」と診断を受けました。
本日より登校させますので、連絡します。

(1) 受診した医療機関名：_____

(2) 発症した日 _____月 _____日

(3) 熱が下がった日 _____月 _____日

(4) 学校を休んだ期間 _____月_____日から_____月_____日

平成_____年_____月_____日(届出日)

保護者名_____⑩

<インフルエンザ出席停止期間>

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

例) 月曜日に発症(かつ木曜日までに解熱) →日曜日以降登校

※火曜日に熱が下がっても月曜日に発症したのであれば

日曜日以降の登校となる。